

日本脳炎・豚パルボウイルス感染症・豚ゲタウイルス感染症 混合生ワクチン

平成16年4月23日（告示978） 一部改正

動生剤基準の日本脳炎・豚パルボウイルス感染症・豚ゲタウイルス感染症混合生ワクチンの3.3.4、3.3.6、3.3.7及び3.3.8に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。